

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	第一建設工業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KENSETSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舩形 勝
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号
【電話番号】	025（241）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 永滝 茂和
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号とみん上野ビル
【電話番号】	03（3833）7893
【事務連絡者氏名】	東京支店総務部長 田中 和雄
【縦覧に供する場所】	第一建設工業株式会社 東京支店 （東京都台東区東上野一丁目7番15号とみん上野ビル） 第一建設工業株式会社 長野支店 （長野県長野市中御所四丁目4番18号） 第一建設工業株式会社 秋田支店 （秋田県秋田市中通四丁目17番12号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 累計期間	第67期 第2四半期 会計期間	第66期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	14,964,534	8,081,150	43,072,847
経常利益(千円)	793,887	134,850	4,164,255
四半期(当期)純利益(千円)	445,015	78,850	2,345,083
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	3,302,375	3,053,175
発行済株式総数(株)	-	21,858,491	21,158,491
純資産額(千円)	-	29,899,540	29,869,048
総資産額(千円)	-	44,492,627	46,056,256
1株当たり純資産額(円)	-	1,430.38	1,433.43
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	21.32	3.77	112.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	15.00
自己資本比率(%)	-	67.20	64.85
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,490,902	-	2,308,922
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,053,016	-	3,124,261
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	391,098	-	297,634
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	8,351,336	6,522,351
従業員数(人)	-	932	911

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	932
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員で、準社員50名、シニア社員112名および他社からの受入出向者265名を含んでおりますが、社外への出向者9名は含まれておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	計(千円)	期中完成工事 高(千円)	期末繰越工事 高(千円)
当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	土木	14,084,265	11,497,810	25,582,075	10,214,524	15,367,551
	建築	10,118,518	3,284,450	13,402,969	4,590,654	8,812,314
	合計	24,202,783	14,782,260	38,985,044	14,805,178	24,179,865
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	土木	12,490,597	27,780,228	40,270,826	26,186,561	14,084,265
	建築	12,935,938	13,494,971	26,430,909	16,312,391	10,118,518
	合計	25,426,535	41,275,200	66,701,736	42,498,952	24,202,783

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)に一致いたします。
- 3 不動産事業については、期中受注、期中完成のみのため記載しておりません。

#### (2) 売上に掛る季節変動について

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節の変動があります。

#### (3) 受注工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	土木工事	509,190	6,485,436	6,994,627
	建築工事	923,710	437,410	1,361,120
	計	1,432,900	6,922,846	8,355,747

- (注) 受注工事高のうち主なものは、次のとおりであります。
- 当第2四半期会計期間 請負金額3億円以上の主なもの

発注者	工事名
秋田県にかほ市 東日本旅客鉄道株式会社 東日本旅客鉄道株式会社	仁賀保統合中学校校舎棟建築工事 奥羽本線新青森・青森間新青森こ道橋新設 上越新幹線トンネル覆工修繕2008

(4) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	土木工事	32,224	4,673,266	4,705,491
	建築工事	46,905	3,247,703	3,294,608
	計	79,129	7,920,970	8,000,100

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

当第2四半期会計期間 請負金額2億円以上の主なもの

発注者	工事名
東日本旅客鉄道株式会社 遠藤商事株式会社 株式会社サンシティ	矢代田橋上駅新築その2(本体ほか) 遠藤商事(株)社屋増築工事 (仮称)サンデュエル六町新築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の完成工事高およびその割合は、次のとおりであります。

当第2四半期会計期間		
相手先	金額(千円)	割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	5,969,032	74.6
遠藤商事株式会社	820,000	10.2

(5) 繰越工事高(平成20年9月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
土木工事	5,165,789	10,201,761	15,367,551
建築工事	1,127,465	7,684,849	8,812,314
計	6,293,254	17,886,611	24,179,865

(注) 繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

繰越工事のうち請負金額8億円以上の主なもの

発注者	工事名	完成予定
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東北新幹線、青森軌道敷設	平成21年3月
株式会社サンシティ	(仮称)秋田中通二丁目ホテル新築工事	平成20年11月
株式会社地建	(仮称)アーバンシティ長野稲里新築工事	平成21年10月
株式会社穴吹工務店	(仮称)サーパス秋田駅南新築工事	平成20年12月
秋田県にかほ市	仁賀保統合中学校校舎棟建築工事	平成21年12月

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第2四半期会計期間の売上高は、第1四半期会計期間から繰越された駅舎等の大型建築物件が完成したこと等により、80億8千1百万円となりました。

(営業利益)

売上総利益は、大型物件の完成等により13億1千4百万円となりましたが、取引先破綻に伴う貸倒引当金繰入額5億5千万円を主因として、販売費及び一般管理費が大幅に増加し、11億3千7百万円となりました。この結果、営業利益は、1億7千6百万円に留まりました。

(経常利益・四半期純利益)

経常利益は、投資有価証券評価損の計上もあり、1億3千4百万円となりました。又四半期純利益は、7千8百万円となりました。

### (2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動による資金で10億2千4百万円の収入超過、投資活動による資金で10億9千4百万円の支出超過、財務活動による資金で1千6百万円の支出超過となりました。

この結果、現金及び現金同等物の第2四半期末残高は、83億5千1百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億2千4百万円の収入超過となりました。これは、未成工事支出金の工事進捗に伴う増加19億9千1百万円や未成工事受入金の減少3億3百万円等の支出要因もありましたが、売上債権の回収による減少29億6千9百万円等により、収入超過となったものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億9千4百万円の支出超過となりました。これは、資金繰り運用を中心とした有価証券運用が収入超過となりましたが、賃貸収入を目的とした有形固定資産の取得16億3千4百万円を主因として支出超過となったものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係る自己株式の売却による収入や長期借入金の返済により1千6百万円の支出超過となったものであります。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4)研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、3,547千円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (5)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績および投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、主として以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当第2四半期累計期間末（平成20年9月30日現在）において判断したものであります。

#### 建設市場の動向

当社の受注・売上高は国内の建設投資動向による影響を受けるため、今後想定外に官公庁及び民間建設投資が急激に減少した場合には業績に影響を与える可能性があります。

#### 工事事故の発生

当社は工事の施工に際しては、「安全の確保」を最優先した取り組みを実施しておりますが、万が一死亡に直結するなどの重大事故が発生した場合、発注者からの信用・信頼の失墜につながり、業績などに影響を及ぼす可能性があります。

#### 原材料価格の高騰

主要建設資材などが急激に高騰し、請負金額に反映することが困難で価格へ転嫁できない場合や想定外に材料費や労務費などの価格が急騰したときには業績などに影響を及ぼす可能性があります。

#### 法令遵守でのリスクの発生

当社は法令遵守の徹底を図るために「企業倫理規則」、「倫理・法令遵守委員会規則」の制定および「倫理・法令遵守委員会」の活動を通じ、役員・社員に徹底した法令遵守指導を行なっていますが、何らかの理由で、法令遵守違反などが発生した場合に社会的信用および信頼を損なうことや業績へのリスクがあります。

#### 信用リスク

当社は取引先の与信管理を行いリスク回避に努めておりますが、予想されない取引先の倒産等により貸倒れが発生した場合は、当社の業績などに影響を及ぼす可能性があります。また、工事施工中に協力会社や共同施工会社が倒産等に陥った場合には、工期に影響を及ぼすとともに予定外の費用が発生し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の取引先への依存度について

当社は、鉄道工事に特性を有する総合建設業であり、東日本旅客鉄道株式会社への売上高の比率が高くなっております。このことは、当社が創業以来、培ってきた鉄道工事における専門技術力と永年にわたる同社との信頼関係によるものであります。

しかしながら、同社が何らかの理由により設備投資額または当社との取引を削減しなければならなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 朱鷺メッセ連絡デッキ崩落事故にかかる訴訟について

当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について平成16年9月7日付（訴状通達は17日）で、新潟県から民法719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して8億9千4百万円の損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在も訴訟手続中であります。当社といたしましては、訴訟のなかで当社の正当性を主張していく方針であります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、新たに取得した主要な設備は下記のとおりであります。

(不動産事業)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	合計
仙台支店 (仙台市太白区)	賃貸用マンション	1,226,269	300,118 (1,620.3)	1,526,387

(注) 上記金額には消費税は含んでおりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

重要な設備の新設

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は下記のとおりであります。

(不動産事業)

事業所名 (所在地)	設備の内容	購入予定額(千円)			資金調達 方法	購入予定年月
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	合計		
秋田支店 (秋田県秋田市)	ビジネスホテル	1,400,000	190,000 (1,329.8)	1,590,000	自己資金	平成20年11月

(注) 上記金額には消費税は含んでおりません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,858,491	21,858,491	ジャスダック証券取引 所	-
計	21,858,491	21,858,491	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	21,858,491	-	3,302,375	-	3,338,395

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	1,580	7.23
旭調査設計株式会社	新潟県新潟市中央区幸西一丁目1番11号	1,434	6.56
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアールディ アイ エスジー エフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM  (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,164	5.33
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番 地1	1,016	4.65
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	982	4.49
野村信託銀行株式会社(社員持株 会専用信託口)	東京都千代田大手町二丁目2番2号	918	4.20
第一建設工業社員持株会	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号	724	3.32
株式会社秋田銀行	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	616	2.82
東鉄工業株式会社	東京都新宿区信濃町34	511	2.34
第一建設工業互助会	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号	463	2.12
計	-	9,412	43.06

(注) タワー投資顧問株式会社が、当社の株式を1,101千株(5.04%)保有している旨の大量保有報告書(変更報告書)が平成20年10月6日(報告義務発生日 平成20年9月30日)に関東財務局長宛てに提出されておりますが、平成20年9月30日現在における株主名簿(実質株主名簿含む)には記載、記録がなく、実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門一丁目12番16号	1,101	5.04

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,315,000	21,315	-
単元未満株式	普通株式 506,491	-	-
発行済株式総数	21,858,491	-	-
総株主の議決権	-	21,315	-

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式416株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代一丁目4番34号	37,000	-	37,000	0.17
計	-	37,000	-	37,000	0.17

(注)上記の他に、平成20年9月30日現在の四半期財務諸表に自己株式として認識している野村信託銀行(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)所有の当社株式が、918,000株あります。これは、平成20年4月22日付けで信託口に第三者割当により発行した新株式700,000株と自己株式処分により譲渡した300,000株及び平成20年9月30日までに信託口から社員持株会へ譲渡した82,000株を差引し合算計上したことによるものであります。この処理は会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	780	811	835	843	826	758
最低(円)	728	760	813	768	740	690

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.42%
売上高基準	0.69%
利益基準	1.90%
利益剰余金基準	1.47%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	6,849,880	6,522,351
受取手形・完成工事未収入金等	3,757,910	11,634,426
有価証券	4,018,685	2,118,488
販売用不動産	434,945	464,817
未成工事支出金	12,176,856	9,105,146
繰延税金資産	418,450	418,450
その他	559,114	364,252
貸倒引当金	54,960	2,380
流動資産合計	28,160,883	30,625,552
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具(純額)	3,118,585	3,491,264
その他(純額)	6,879,049	5,348,009
有形固定資産計	9,997,634 <sub>1</sub>	8,839,274 <sub>1</sub>
無形固定資産		
	29,993	35,062
投資その他の資産		
投資有価証券	5,565,132	5,972,966
繰延税金資産	38,733	-
その他	700,350 <sub>2</sub>	583,400 <sub>2</sub>
貸倒引当金	100	-
投資その他の資産計	6,304,116	6,556,367
固定資産合計	16,331,744	15,430,704
資産合計	44,492,627	46,056,256
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,124,418	7,657,244
未払法人税等	355,705	1,326,678
未成工事受入金	5,212,476	4,677,317
引当金	217,350	241,870
その他	962,728	1,187,078
流動負債合計	12,872,679	15,090,187
固定負債		
長期借入金	654,080	-
繰延税金負債	-	65,280
退職給付引当金	888,002	864,938
その他	178,326	166,801
固定負債合計	1,720,408	1,097,020
負債合計	14,593,087	16,187,207

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,302,375	3,053,175
資本剰余金	3,347,266	3,090,482
利益剰余金	23,251,929	23,119,474
自己株式	663,651	209,151
株主資本合計	29,237,919	29,053,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	661,620	815,067
評価・換算差額等合計	661,620	815,067
純資産合計	29,899,540	29,869,048
負債純資産合計	44,492,627	46,056,256

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
<b>売上高</b>	
完成工事高	14,805,178
不動産事業売上高	159,356
売上高合計	<sup>2</sup> 14,964,534
<b>売上原価</b>	
完成工事原価	12,275,052
不動産事業売上原価	76,876
売上原価合計	12,351,928
<b>売上総利益</b>	
完成工事総利益	2,530,126
不動産事業総利益	82,479
売上総利益合計	2,612,605
<b>販売費及び一般管理費</b>	<sub>1</sub> 1,836,197
<b>営業利益</b>	776,408
<b>営業外収益</b>	
受取利息	17,192
受取配当金	60,108
その他	23,729
営業外収益合計	101,031
<b>営業外費用</b>	
支払利息	4,435
投資有価証券評価損	70,582
その他	8,533
営業外費用合計	83,552
<b>経常利益</b>	793,887
<b>特別利益</b>	-
<b>特別損失</b>	
販売用不動産評価損	29,871
特別損失合計	29,871
<b>税引前四半期純利益</b>	764,015
<b>法人税等</b>	<sub>3</sub> 319,000
<b>四半期純利益</b>	445,015



【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

		当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高		8,000,100
不動産事業売上高		81,050
売上高合計	2	8,081,150
<b>売上原価</b>		
完成工事原価		6,718,375
不動産事業売上原価		48,319
売上原価合計		6,766,695
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益		1,281,724
不動産事業総利益		32,730
売上総利益合計		1,314,455
販売費及び一般管理費	1	1,137,795
営業利益		176,659
<b>営業外収益</b>		
受取利息		12,048
受取配当金		5,757
受取地代家賃		7,061
その他		5,742
営業外収益合計		30,609
<b>営業外費用</b>		
支払利息		2,418
投資有価証券評価損		67,033
その他		2,967
営業外費用合計		72,419
経常利益		134,850
特別利益		-
特別損失		-
税引前四半期純利益		134,850
法人税等	3	56,000
四半期純利益		78,850

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	764,015
減価償却費	498,893
貸倒引当金の増減額(は減少)	550,368
工事損失引当金の増減額(は減少)	13,230
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,900
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,063
受取利息及び受取配当金	77,301
支払利息	4,435
投資有価証券評価損益(は益)	70,582
投資有価証券売却損益(は益)	222
有形固定資産除却損	441
売上債権の増減額(は増加)	7,876,516
未成工事支出金の増減額(は増加)	3,675,384
販売用不動産の増減額(は増加)	29,871
未収入金の増減額(は増加)	99,420
仕入債務の増減額(は減少)	1,532,825
未成工事受入金の増減額(は減少)	535,159
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,451
未収消費税等の増減額(は増加)	52,768
未払消費税等の増減額(は減少)	140,169
その他	26,231
小計	4,720,442
利息及び配当金の受取額	75,084
利息の支払額	4,435
法人税等の支払額	1,300,188
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,490,902</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	10,492,793
有価証券の売却による収入	10,120,000
有形固定資産の取得による支出	1,725,999
投資有価証券の売却による収入	57,230
貸付金の回収による収入	302
その他	11,756
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,053,016</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	712,000
長期借入金の返済による支出	57,919
配当金の支払額	314,464
自己株式の取得による支出	13,880
自己株式の売却による収入	65,363
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>391,098</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,828,985
現金及び現金同等物の期首残高	6,522,351
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,351,336

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更                      販売用不動産                      通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。                      これにより、四半期累計期間に係る税引前四半期純利益は、29,871千円減少しております。</p> <p>材料貯蔵品                      従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。                      これによる損益の影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
完成工事に係るかし担保費用見積額の算定方法	<p>補償見積率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した過去の実績率等の合理的な基準を使用して補償見積額を算定しております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算方法	<p>税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。                      なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第2四半期累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける新株式発行および自己株式処分に関する会計処理方法について)

当社は、平成20年4月1日開催の取締役会において、社員福利厚生を増進を図ると同時に、幅広い層の社員が株価を意識し、業績向上への共通認識を持って業務遂行し、このことにより企業価値向上を図るべく「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議しました。この決議に基づき、平成20年4月22日付で、新株式(普通株式)700,000株を野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)に第三者割当の方法で発行しております。また併せて自己株式300,000株を信託口へ処分しております。

当該新株式の発行および自己株式の処分については、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。

すなわち、信託口に第三者割当の方法で発行された新株式については、当社が全株自己株式として受け入れたものとし、その後、社員持株会が信託口より株式を購入する都度、当社から社員持株会に株式が譲渡されたものとして会計処理をしております。信託口に第三者割当の方法で処分された自己株式についても、信託口へ処分された時点では譲渡を認識せず、その後、社員持株会が信託口より株式を購入する都度、当社から社員持株会に株式が譲渡されたものとして会計処理をしております。

従いまして、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても当社貸借対照表及び損益計算書並びにキャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式に含めて記載しております。

なお、当第2四半期会計期間末日(平成20年9月30日)における自己株式数は、以下の通りであります。

自己株式数	955,408株
うち当社所有自己株式数	37,408株
うち信託口所有当社株式数	918,000株

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,926,134千円です。</p> <p>(追加情報)                      当社の機械装置については、従来、耐用年数を5～10年としておりましたが、第1四半期会計期間より6年に変更いたしました。</p> <p>この変更は、法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日法律第23号) )及び( (所得税法等の一部を改正する法律附則第119条の2の規定による経過措置を定める政令 平成20年4月30日政令第164号) )により、耐用年数を見直した結果によるものです。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,443,486千円です。</p>
<p>2. 投資その他の資産から直接控除した貸倒引当金                      その他 513,346千円</p> <p>「その他」中の直接控除した貸倒引当金は、破産債権・更生債権等です。</p>	<p>2. 投資その他の資産から直接控除した貸倒引当金                      その他 15,658千円</p> <p>「その他」中の直接控除した貸倒引当金は、破産債権・更生債権等です。</p>
<p>3. 保証債務                      下記の会社の金融機関等からの借入に対し、保証を行っております。</p> <p>なお、( )内には共同保証総額を記載しております。</p> <p>(株)カイハツ 85,917千円                      (841,989千円)</p> <p>下記の得意先が行うマンション購入者への手付金保証契約に対する保証を行っております。</p> <p>(株)サンシティ 18,700千円                      (株)地建 5,000                      計 23,700</p>	<p>3. 保証債務                      下記の会社の金融機関等からの借入に対し、保証を行っております。</p> <p>なお、( )内には共同保証総額を記載しております。</p> <p>(株)カイハツ 94,986千円                      (930,866千円)</p>
<p>4. 訴訟                      当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付(訴状通達は17日)で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して894百万円の損害賠償請求訴訟の提起を受け現在も訴訟手続中です。</p>	<p>4. 訴訟                      同左</p>

( 四半期損益計算書関係 )

当第2四半期累計期間 ( 自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日 )	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料手当	622,650千円
退職給付費用	18,895
役員賞与引当金繰入額	12,818
貸倒引当金繰入額	550,434
2. 当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	
3. 税金費用については、四半期特有の会計処理を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

当第2四半期会計期間 ( 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 )	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料手当	297,644千円
退職給付費用	9,529
役員賞与引当金繰入額	6,460
貸倒引当金繰入額	550,434
2. 当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	
3. 税金費用については、四半期特有の会計処理を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第2四半期累計期間  
 ( 自 平成20年4月1日  
 至 平成20年9月30日 )

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対  
 照表に掲記されている科目の金額との関係  
 ( 平成20年9月30日現在 )

現金預金	6,849,880千円
有価証券	1,501,456
現金及び現金同等物	8,351,336

( 追加情報 )

当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の  
 導入に伴い、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託  
 口)(以下「信託口」という。)に第三者割当による新株式  
 発行および自己株式処分をしております。

会計処理については、当社と信託口が一体であるとの保守  
 的な観点から、信託口の資産及び負債並びに費用及び収益  
 についても当社貸借対照表及び損益計算書並びにキャッ  
 シュ・フロー計算書に含めて計上しております。

このため、キャッシュ・フロー計算書の作成は、信託口の  
 貸借対照表及び損益計算書を含めた計数で、作成しており  
 ます。

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,858,491株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 955,408株

(注) 当社は、平成20年4月22日付で新株式(普通株式)700千株を野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)に第三者割当により発行しております。また併せて自己株式300千株を信託口へ処分しております。

会計処理については、当社と信託口は一体であるとの保守的な処理をしていることから、「2. 自己株式の種類及び株式数」における自己株式数は、信託口が所有する当社株式数918,000株と当社所有自己株式数37,408株を加算して記載しております。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	312,561	15円	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

4. 株主資本の著しい変動

当社は、平成20年4月22日付で、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)から第三者割当増資の払い込みを受けておりますが、会計処理については、当社と信託口は一体であるとの保守的な処理をしていることから、信託口に第三者割当の方法で発行された新株式については、当社が全額自己株式として受入れたものとした処理をいたしました。

これにより、資本金が249,200千円、資本準備金が249,200千円、自己株式が498,400千円、それぞれ増加いたしました。

その後、社員持株会が信託口より株式を購入する都度、当社から社員持株会に株式が譲渡されたものとして自己株式を減額する処理をおこなっております。

この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が3,302,375千円、資本準備金が3,338,395千円、自己株式が663,651千円となっております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)において、その他有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損67,033千円を計上しております。

なお、減損にあたっては、第2四半期会計期間末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
関連会社がないため、当該各項目の記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

「1.1株当たり純資産額」および「2.1株当たり四半期純利益金額等」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)が所有する当社株式(当第2四半期会計期間末現在918,000株)について、財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期会計期間末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

1.1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,430.38円	1株当たり純資産額	1,433.43円

2.1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	21.32円	1株当たり四半期純利益金額	3.77円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	445,015	78,850
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	445,015	78,850
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,867	20,891

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2【その他】

当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付（訴状通達は17日）で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して894百万円の損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在も訴訟手続中であります。

当社としては、訴訟の中で当社の正当性を主張していく方針であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

第一建設工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮島 道明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一建設工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一建設工業株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。